

令和7年度 第1回嘉麻市の国民健康保険事業の運営に関する協議会 会議録

1. 審議会等の名称 令和7年度 第1回嘉麻市の国民健康保険事業の運営に関する協議会
2. 開催日時 令和7年10月16日（木）14時～15時10分
3. 開催場所 嘉麻市稻築保健センター 3階会議室
4. 公開又は非公開 公開
5. 非公開の理由（会議を非公開とした場合のみ）
6. 出席者等
 - (1) 委員
 - 【被保険者を代表する委員】 中川 栄子 吉田 友子 松熊 聖子 大野 美智子
 - 【保険医又は保健薬剤師を代表する委員】 西野 豊彦 藤木 健弘
 - 【公益を代表する委員】 中村 恒行 藤 伸一 豊田 一元
 - (2) 執行機関
 - 市民課 課長 堀田 晶 課長補佐 廣田 真理 係長 小林 愛子
 - 主査 高岩 麻記（保健師）
 - 税務課 課長補佐兼徴税係長 小山田 弘志
7. 傍聴人数（会議を公開した場合のみ） なし
8. 議題及び審議の主な内容

【議 事】

(1) 嘉麻市国保の現状について（資料1）

事務局より、資料1に基づき説明

- ・医療保険制度の概要
- ・嘉麻市国保の現状（被保険者数、総医療費、国保税収納状況及び調定額の推移等）
- ・子ども・子育て支援金制度（令和8年度創設）の概要
- ・マイナ保険証利用状況 ・令和6年度の本協議会における協議（答申）の概要

〔主な質疑及び意見等〕

【委 員】 令和6年度の本協議会において、赤字削減・解消計画策定にあたって提言された「保険者努力支援交付金の積極的な獲得」について、令和6年度実績はどうであったか。赤字削減にどのくらい貢献したのか、尋ねたい。

【事務局】 保険者ごとの医療費適正化のための様々な取り組み状況に応じ、交付金が交付される制度であり、でき得る限りの取組みは行っている現状。本日の資料中では、獲得した交付金額が明示できていないため、次回お示ししたい。

(2) 令和6年度国民健康保険事業特別会計決算について（資料1）

事務局より、決算報告資料に基づき説明

〔主な質疑及び意見等〕

【委 員】（3億3百万円の繰上充用を行ったことについて）この処理によって赤字解消となるのか。

【事務局】令和7年度歳入予算を前年度歳入不足に充て、同額を令和7年度歳入に計上する会計処理であり、赤字解消となるものではない。

【委 員】国保税収納率の低下の要因、また增收の手立てを尋ねたい。

【事務局】団塊の世代の後期高齢者医療制度への移行等による被保険者の構造の変化により、低所得者層の割合が相対的に増加したことは、収納率の低下に影響を与えている。徴収体制について、担う人員が減となっており、人海戦術的な面がある徴収事務に影響を与えていると考える。

【委 員】非課税世帯（税額が軽減される世帯）が増えている、ということか。

【事務局】世帯の所得の状況に応じて税額が軽減されるが、例えば5割軽減となった世帯においても収納困難な状況はあっている現状である。

【委 員】納期限が到来後に未納である方への対応を尋ねたい。

【事務局】納期限到来後、20日経過の未納者に対しての督促状の発送、また半年に1回の催告状の発送は、国保税のみならず、市税においても同様の対応を行っている。

【委 員】長く無保険の状態の方が医療を必要としたとき、例えば1年分の保険税を支払えば適用される、といったことが実際にあるか。収納率の観点から、遡って納付することの困難さがあろうと思うし、一方で健康だから納付は不要、といった考えもあるかもしれない。

【事務局】国民皆保険制度のもと、いずれかの保険制度に加入していただくのが原則であり、切れ目なく医療保険制度に加入していただけるよう、適切な資格管理に努めていく。

【会 長】徴収体制の人員減に関しては、来年度に向けた課題として本協議会で共有しておきたい。

（3）令和6年度特定健康診査等の実施状況について（資料2）

事務局より、資料2に基づき説明

- ・特定健診及び特定保健指導実施率
- ・重症化予防事業（糖尿病性腎症重症化予防事業）の取組みについて
- ・糖尿病発症予防のための府内連携の取組みについて 他

〔主な質疑及び意見等〕

【委 員】後期高齢者医療制度の加入者も特定健診の対象となるか。

【事務局】対象である。対象者には保険者である県後期高齢者医療広域連合から案内通知が届く。「後期高齢者の特定健診」として国保の特定健診とは区別されるもの。

【委 員】生活習慣病予防のための特定健診受診の必要性は認識するが、食生活改善や食育等は他課が担当か。

【事務局】健康課、子育て支援課とともに、(国保加入の40歳から74歳の方に限ることなく)全ての市民を対象として、高血圧予防や食育等の事業を推進している。

【委 員】特定健診受診率は県平均を上回り、特定保健指導実施率にあっては70%超と大きく上回っている。このことは保険者努力支援交付金に貢献しているものと考えるが。

【事務局】特定健診受診率の福岡県平均は、全国的に見て低い現状。自治体が争奪する形となる保険者努力支援交付金の獲得は、容易にはいかない。また、飯塚市・桂川町と比べ、10%程低い特定健診受診率を向上させるためには、市内医療機関、また委員各位にも、引き続きご理解とご協力をいただきたい。

(続いて、特定健診受診率には、「なし(医療情報収集事業分)」も入っているか、の問い合わせに対し、入っている旨を回答)

(4) 今後のスケジュール(案)について(資料3)

事務局より、資料3に基づき説明

- ・本年度は本日を含め、3回(2回目:令和8年1月 3回目:令和8年3月)の開催を予定したい旨
- ・次回は市長の諮問(子ども・子育て支援金率について 他)を受け、ご協議いただく場としたい。

〔主な質疑及び意見等〕

特になし

(5) その他

委員、事務局とも案件はなし